

文化関係資料のアーカイブに関する有識者会議

中間とりまとめ（案）

1. 文化関係資料のアーカイブの基本的な考え方

（1）趣旨

- ・文化財をはじめ、歴史、芸術、民族、産業、自然科学等に関する文化関係資料は、我が国の歴史や文化等の理解のために欠くことのできない貴重な資料であると同時に、将来の文化芸術の発展の基礎を成すものであり、その適切な収集・保存及び活用を図ることは極めて重要である。
- ・これらの文化関係資料のアーカイブは、我が国の多様な文化を保存・継承するとともに、国民が文化芸術を鑑賞し、自ら活動に参加し、新たな文化を創造していくための社会的な基盤となるものである。

（2）アーカイブの利活用

- ・文化関係資料のアーカイブについては、学校の授業など教育・研究において活用したり、観光による地域活性化や経済活動の高度化に活用するなど、多方面での利活用が可能であり、大きな社会的意義を発揮することが期待される。
- ・また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、海外からの文化・学術的関心が高まる中、我が国の文化芸術について世界への情報発信を強化し、諸外国の日本に対する理解を深めることが必要である。
- ・そこで、文化財、美術品、音楽、写真、演劇・芸能、映画、漫画、アニメーション、ゲーム、デザインといった個別分野におけるアーカイブの整備を更に推進するとともに、今後特に、様々な分野のアーカイブを連携して横断的な利活用を図るための取組が求められる。

2. 今後の文化関係資料のアーカイブの取組の方向性

- ・美術館・博物館、大学・研究機関、民間施設等における文化関係資料の収集・保存及び資料のデジタル化等の取組を支援して、個別分野のアーカイブの構築を推進するとともに、様々な分野のアーカイブの横断的な利活用の強化やアーカイブに関わる人材育成、普及啓発等を推進していくことが必要であり、短期的には以下のような取組が考えられる。

(1) 個別分野の文化関係資料のアーカイブの推進

①個別分野のアーカイブの推進の考え方

- ・文化財をはじめ、放送脚本・台本、写真フィルム、音楽資料など散逸・消失のおそれのある文化関係資料については、引き続き資料の収集・保存、資料のデジタル化等を推進することが重要である。
- ・他方、海外でも評価が高く、世界の文化の振興に貢献することが期待されるメディア芸術やデザイン等は、現在も新しい作品が次々と生み出されては消えていく消長の激しい分野であり、作品も全国に散在しているため、伝統的なアーカイブとは異なる仕組み・手法を検討すべきであり、その成果を他の分野にも波及させていくことが必要である。
- ・具体的には、メディア芸術やデザイン等のモデル分野について、当該分野において中心となってデジタル化等を進めるとともに、関係する研究者、文化施設、事業者等にデジタル資料等を幅広く共同利用に供する「拠点」を国が幾つか指定し、その活動を一定期間支援することによって、当該分野のネットワークを形成し、アーカイブを構築していくことが有効である。

この共同利用のための「拠点」においては、産・官・学・民・地域間の連携の強化、アーカイブの構築・運用、窓口としての調整や利用者への支援、人材育成等に当たることが想定される。

②メディア芸術分野のアーカイブの推進

- ・漫画、アニメーション、ゲーム等は、我が国を代表するポップカルチャーであり、海外からの関心も高いことから、これらの分野における関係機関の情報を集約し、文化芸術として戦略的に海外発信していくことが求められている。
- ・そのためには、それぞれの資料の特性を踏まえて収集・保存するだけでなく、官・学のほか、企業や個人コレクターも含めて民間の力を結集して、データベース化、ネットワーク化を図り、皆が共有できる環境を整備することが重要である。
- ・国においては、これまで「メディア芸術デジタルアーカイブ事業」により、メディア芸術データベースの整備を進めてきたが、今後、前記の「拠点」を中心としてそのデータベースの一層の充実を図るとともに、民間等におけるメディア芸術分野のアーカイブの構築を推進し、これを当該データベースとリンクすることで、国内外における利活用を促進することが期待される。

③デザイン分野のアーカイブの取組の検討

- ・デザイン分野は、工芸品、ファッション、グラフィック、工業デザイン、建築など多岐にわたっており、我が国ではデザインとしての公的な美術館は無く、デザインに関わる作品・資料が諸施設で分散して収集・保存されているのが現状であり、ネットワークを形成して、多様な情報を集約することによって、デザイン分野の全体像が見えてくる。
- ・デザイン分野では、毎年膨大な数の作品等が生産されており、これを全てアーカイブすることは不可能である。そこで、デザイン分野のアーカイブとしては、我が国の文化と産業を俯瞰して、批評性のあるテーマを設定し、多様な作品や情報を編集して展覧会を企画・開催し、この展覧会に係る展示物、カタログ、写真、映像等を保存・デジタル化することが考えられる。その際、そのものが持っている社会的意味を理解するため、同時代における文化、歴史、技術等をセットにして保存することが重要である。このような様々な切り口によって編集された展覧会の関係資料をストックしていき、アーカイブを構築するという方法がある。
- ・将来構想としては、これらのコレクションを基に、デザイン分野の中核施設となる「国立デザインミュージアム（仮称）」を設立し、デザインに関わる諸施設とネットワークを形成し、デジタルアーカイブを活用した新しい美術館の姿を提示することが考えられる。

(2) 様々な分野のアーカイブの横断的な利活用を推進するための方策

①基本的な考え方

- ・全国の博物館・美術館、大学・研究機関、民間施設等と連携を進め、組織や分野を超えたアーカイブの利活用を推進するため、「ナショナルアーカイブ（仮称）」を整備することが求められる。
- ・「ナショナルアーカイブ」は、様々な分野のアーカイブについて共通のプラットフォームを提供し、分野横断的に検索を可能にするシステムであり、文化関係資料の価値を高め、新たな文化や情報を生み出す社会基盤となることから、国が主体的に取り組む必要がある。
- ・「ナショナルアーカイブ」の構築に当たっては、システム基盤の共通化、メタデータの標準化・簡素化等を図り、デジタル情報の流通性を高めていくことが重要である。
- ・国内外の一般利用者や専門家の視点に立って、利用者のための、利用者が使いやすいアーカイブを構築していくべきである。「見るだけのアーカイブ」から「使い、創り、繋がり、伝えるアーカイブ」への転換を図ることが求められる。

- ・また、この「ナショナルアーカイブ」の構築に当たっては、出版物等のデジタル資料に関するアーカイブを整備している国立国会図書館をはじめ、関係機関のアーカイブとの有機的・効率的な連携を図ることが必要である。

②システム構築の方法

- ・「ナショナルアーカイブ」のシステムについては、平成20年より文化庁と国立情報学研究所が共同運営する「文化遺産オンライン」を基に構築することが適当である。
- ・「ナショナルアーカイブ」においては、その対象範囲について、文化財のほか、音楽、写真、映画、漫画、アニメーション、ゲーム、デザイン等の多様な分野に拡大し、大学・研究機関、民間施設等ともネットワークを形成するとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催も見据え、海外向け発信力の強化のため、多言語化に対応すること等が求められる。

(3) 文化関係資料のアーカイブに関わる人材育成、普及啓発等

①人材育成

- ・アーカイブの整備と利活用を推進していくためには、それを支える人材の育成と確保が不可欠である。アーカイブに関わる人材であるアーキビストとしては、歴史的文書や政治的文書を扱う通常のアーキビストとは異なり、アーカイブに所蔵された資料に関する知識と読解力を有し、またデジタル情報技術の知識等も備えた高度な専門的人材が求められている。

そのため、大学・研究機関等と協力して、人材養成課程や社会人向け講座・研修会等を整備するなど、アーカイブに必要なスキル、専門性を持った人材が恒常的に輩出される仕組みづくりを行うことが重要である。

- ・アーキビストを育成してもその就職先が十分に確保されなければ、育成へのインセンティブが湧いてこない。美術館・博物館はもとより、大学・研究機関、民間施設等の関係者に、アーカイブの必要性やアーキビストの重要性等を認識してもらい、雇用を創出していくことが必要である。

②普及啓発等

- ・文化関係資料の意義や重要性、アーカイブの有用性や利活用の方法等について、国民の関心や理解を高めるとともに、美術館・博物館等の関係者にアーカイブの構築を促すため、国において、関係機関等の協力を得ながら、シンポジウム、研修会等を開催することが必要である。
- ・将来的には、各分野のアーカイブの構築を促進するとともに、積極的な利活用を図る観点から、コレクションの内容や公開方法等が優れたものについて、

何らかの認定等を行う制度の創設について検討することも考えられる。

3. 引き続き議論が必要な事項

(1) 上記方向性の具体化

①個別分野のアーカイブの推進

- ・メディア芸術やデザイン等のモデル分野における「拠点」指定事業に係る制度設計、運用等

②様々な分野のアーカイブの横断的利活用の推進

- ・「ナショナルアーカイブ」の構築方法、運営体制等
- ・国立国会図書館等の関係機関のアーカイブとの連携等

③人材育成・普及啓発等

- ・アーカイブに関わる人材育成のための具体策
- ・シンポジウムや研修会等の内容、実施方法等
- ・優れたコレクションに係る認定制度等

(2) 中長期的な取組

- ・「国立デザインミュージアム」の将来構想等